

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和4年6月10日(金)

場所：委員会室

開会 9時00分 ~ 閉会 12時00分

委員会に付した事件

令和4年6月9日開会の令和4年第4回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長	7番	松田	穰
副委員長	6番	上村	萌那
委員	1番	米津	高明
〃	2番	白松	靖之
〃	3番	西村	容子
〃	4番	池田	倫拓
〃	5番	市原	旭
議長		末若	憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	能 野 祐 司
まちづくり推進課長	藤 村 憲 司
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	高 橋 仁 志
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	近 藤 進
福賀支所長	佐 村 秀 典
宇田郷支所長	小 野 裕 史

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

審議の経過(要点記録)

開会 9時00分

○特別委員会委員長(松田 穰) 時間ですので、特別委員会を始めたいと思います。それでは委員会に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

連日メディアで報道されている阿武町の誤振り込みに関しては、4月8日の発生から2ヶ月が経過しました。町内でも、見慣れないマスコミの方々がカメラを持って取材をされたり、町民にとっては、非日常の毎日が続いておりましたが、回収不可能ではないかと言われておりました4,630万円も、5月末に約9割が確保され、一昨日、回収という流れになってきました。

町内の様子も、日常に戻りつつあると感じております。

常日頃より、議会は行政のチェック機能であり、又、行政と議会は車の両輪として、町を前進させる片側も担っております。町長も、今回の事態は落ち着きつつあり、これからは、いったん停滞していた町の施策を再起動し、前に進めていくという言葉もありました。

非日常の業務対応により、役場職員の方も大変な思いをされたと思いますが、ご自身の体調や、同僚、上司、部下の体調も思いやりながら、無理せずに着実に阿武町を前に進めていきましょう。

それでは、本日も慎重なる審議をよろしく申し上げます。

では、着座にて進行させていただきます。

本日の出席議員は7人です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第8号及び発議第1号の9件です。

それでは審議に入ります前に、町長のご挨拶をお願いいたします。

○町長(花田憲彦) 改めまして、おはようございます。連日のご出席、ありがとうございます。今、松田委員長の方からお話がありましたように、色々と誤振り込みの件につきまして、皆様方に大変ご迷惑、そして又、町民の方にも大変ご迷惑を掛けてきたところでもありますけども、取り敢えず9割程度の回収が確定したということで、私も安堵しているところではありますが、残り340万円につきまして、全力で粘り強く、これの回収に向けて、取り組んでいきたいという風に思っております。

それから、又、この2ヶ月の期間中、本当に町民の皆様には、色々な形でご迷惑をお掛けした、ご心配もお掛けしたという風に思っておりますけども、何とか

早く、本当の意味で終息して、今松田委員長の方からありましたように、日常に戻っていければいいなと思っているところであります。

そうした中で、本日は、専決処分などがありますけども、議案そのものは少ない訳ではありますが、慎重なご審議をよろしくお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。今日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長 続きまして、議長、ご挨拶をお願いいたします。

○議長(末若憲二) 改めまして、おはようございます。本日は、議員の皆さん、又、執行部の皆さん、特別委員会、大変ご苦労さまでございます。

昨日の本会議で、この委員会に付託をしております、1号から8号、それに発議1号ということではありますが、本日もマスコミの方が入っておられますが、マスコミの報道、或いは風潮に惑わされることなく、粛々と審議の方をよろしくお願い申し上げて、挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○委員長 ここで会議録署名議員の指名をさせていただきます。5番、市原 旭議員、6番、上村萌那議員へお願いいたします。

それでは議案の審議に入ります。

では、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町税条例等の一部を改正する条例)の審議に入ります。

資料は、議案書の1ページから32ページです。又、別冊にて議案説明資料もございます。こちらに関して質疑はございませんでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり承認すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第2号 専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の審議に入ります。

資料は、議案書の33ページから52ページです。

○町長 本日お手元に議案第2号の資料ということで、取り扱い注意というものをお配りしております。国保税につきまして、全てではありませんが、近隣と県内の状況がある程度分かりましたので、審議に入る前に、状況を説明させていただきます。

○戸籍税務課長(水津繁斉) お手元の議案第2号資料を1枚開けて頂きますと、最初ら、令和4年度国民健康保険税税率改正資料(取扱注意)ですが、これは県内他市町の資料も入っておりますので、この委員会限りということで、よろしくお願ひします。

県内19市町の3年度の一人当たりの負担額の見込みと、世帯当たりの負担額の見込み、それから4年度の予定額が一覧になっております。

3年度を見ますと、阿武町は一人当たりも一世帯当たりも、負担額で見ますと19市町中18位でございます。

それから4年度につきましては、税率の変更はありませんが、医療分だけで計算しますと、一人当たり47,770円、一世帯当たり71,880円となりまして、一人当たりで言えば、19市町中一番低い負担額、一世帯当たりで言えば下から2番目となります。因みに、阿武町が2つ並んでおりますが、頭に標準と書いてありますのは、これは県が示した標準保険料率で計算した数字となりまして、一人当たり65,250円、一世帯当たり98,183円ということで、その差が、一人当たりで17,480円、一世帯当たりで26,303円となりまして、標準保険料率での順位では、一人当たりでは上から5番目、一世帯当たりでは上から4番目となりまして、それほど格差があるということでございます。

又、グラフにつきましては、これは平成30年度から令和4年度までの負担額の推移を示したものです。平成30年度に一人当たりが71,530円、一世帯当たりが112,038円となっておりましたが、元年度の保健税率の改訂時においては、一人当たりが53,697円で17,833円の減額で、一世帯当たりが83,811円で28,227円の減額となっております。以降、保健税率は変えておりません。

○町長 今申しましたとおりでありまして、他市町との比較の中で、漠然とでしょうけど、イメージで阿武町の国民健康保険税が高いということ、どういう根拠で言われているのか分かりませんが、ご覧のように他市町と比べた時に、決して高くはない、一番安いかその次くらいということは、これでお分かり頂けたと思いますし、標準保険料率でいきますと、一人当たり65,250円となり、47,770円と比較すると、17,000円以上安くしておるということはご理解頂けると思います。

そして、その裏のグラフにもありますように、このように、随分と保険料も安くしておるということを、しっかりご理解頂きたいと思ひます。

○委員長 詳しい説明でしたが、こちらに関して質疑はございませんか。

○4番 池田倫拓 65,250円から47,770円になるのは、どのような仕組みか。

○戸籍税務課長 元々県の標準保険料率というのは、各市町において、これだけ必要でしょうということを、様々な資料を基に計算して出してくれる訳ですが、阿武町の場合、それを丸々保険税で負担して無くて、当初予算に基金を組み込んでおりますので、その基金によって、負担額が下がっているということです。

○4番 池田倫拓 基金で補填しているということか。

○戸籍税務課長 そういうことです。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○6番 上村萌那 未就学児の軽減措置について、保護者の所得制限はあるのか。

○戸籍税務課長 5割に所得制限はありませんが、残った部分の半額という計算ですので、元々7割減の方は、残りの3割を半分ということになります。均等割の減が無い方については、5割の減額となります。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり承認すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第3号、町長等の給与の特例に関する条例の審議に入ります。議案書の53ページになります。

○委員長 これに関して質疑はございませんか。

○1番 米津高明 一般質問でも言いましたように、非常に甘いというか、軽い処分だと思いますので、私は反対です。

○委員長 米津議員から反対という声が上がりましたので、挙手にて賛成反対を決したいと思います。こちらの案に関して、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手5名)

○委員長 反対の方は。

(挙手1名)

○委員長 賛成が5、反対が1で、賛成という意見の方が多いので、こちらは賛成ということで、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 引き続き、議案第4号、阿武町過疎地域持続的発展計画の一部変更についての審議に入ります。議案書の54ページから56ページになります。

○委員長 これに関して質疑はございませんか。

○5番 市原 旭 まだ事業計画という段階でありますので、具体的に何処とか何とか、はっきりしたものは無いかもしれないが、生活環境整備の中の水質自動測定装置について、少し踏み込んで、事業の内容、時期、場所など分かる範囲で説明を頂きたい。

○土木建築課長(高橋仁志) まずはじめに、水質自動測定装置の設置目的であります。水道法(第15条)に、各水道施設においては、利用者の皆さんに供給する水道水が常に安全安心な水であるために、毎日1回以上その水質を確認しなければいけないことが明記されています。

次に、水質自動測定装置の機能についてですが、文字どおり、各家庭に配水している簡易水道の水質において、残留塩素は規定内の数値であるか濁りはないかなどを、自動且つリアルタイムで計測してくれる装置であります。

又、この装置は、土木建築課に設置しているシステムと電話回線で繋がっていて、配水池の水量と共に、水質の常時確認と仮に数値に異常が出た場合には、自動的に通報される仕組みになっています。

現在、この装置は町内の各水道施設(奈古、河内、木与・宇久、宇田、田部、惣郷、福田、宇生賀、飯谷の基本末端)に計9台を設置していますが、設置から既に14～18年が経過しており、原価償却の耐用年数は過ぎ、既に修理部品等の在庫がメーカーにない状況にあります。

このため、今後の故障に備え、最新の機器に交換をすることにしてはいるものですが、本来装置の重要度から言えば、9台を一度に交換するのがベストではありますが、1台当たりの価格が大変高額で約500万円であるため、1年に1台のペースで交換する予定としています。

なお、年度途中で故障があった場合には、その都度、補正で対応したいと考えているところでありますので、その際にはよろしく申し上げます。以上で説明を終わります。

○健康福祉課長(矢次信夫) 乳幼児医療費補助事業、ひとり親家庭医療費補助事業、重度心身障害者医療費助成事業については、これはカク福に係るもので、今までこれを入れておりませんでしたので、今回新たに追加するものです。

内容としては、乳幼児医療費補助事業、ひとり親家庭医療費補助事業において、医療費の補助をしているもので、自己負担金がないようにする制度です。

○町長 過疎計画の中に、このことを掲載することによって、過疎債を借りることが出来ます。過疎債は、7割が地方交付税で交付されますから、要するに7割

補助みたいなものです。過疎債を借りるためには、この計画の中に掲載している必要があります。極力こういった事業、ソフト事業であっても、可能であれば過疎債を借りていくという姿勢でありますから、今回、対象とさせて頂きたいというものです。

○委員長 他に質疑はございませんか。

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、予算関連の審議に入ります。それでは、議案第5号、令和4年度阿武町一般会計補正予算(第2回)の審議に入ります。別冊補正予算書の歳出から、16ページ17ページからになります。款毎に進めたいと思います。

○委員長 質疑はございませんか。

○5番 市原 旭 2款、総務費、1項、総務管理費、7目、企画総務費、10節、需用費、184,000円、柳橋分譲地のチラシということであるが、話がかりや見込みはあるのか。

○まちづくり推進課長(藤村憲司) 市原議員がおっしゃったように、29区画のうち20区画が売却されています。どういった訳か、90坪くらいある広い敷地ですが、北側であるために売れ残っていると思われれます。前回、新聞折込を萩阿武で行いましたが、今回は、山口圏域まで広げていきたいと思います。折り込み、又、住宅展示場、既存の住宅を建てられた業者さんに個別訪問して、全区画売れるように頑張っていきたいと思います。

○5番 市原 旭 29区画のうちの9区画なので、随分健闘されていると思いますので、あと一押し頑張ってください。

○2番 白松靖之 値段的には差があるのか。

○まちづくり推進課長 今売れ残っている部分は、33,000円、線路側は31,000円です。これは妥当な価格だと思っておりまして、残ったからといって、安くするとかは考えておりませんが、何か動機付けになるような施策は、考えていく必要があるかもしれないです。

○町長 価格差を設けなかったのは、美咲についても北側があるんですが、全く問題なく全部売れています。柳橋については、どういう訳か、その北側と言われ

るラインが売れ残っています。ここは広いので、北側でも関係ないと思います。

そのラインの中で、1軒ほど小田さん宅の横が売れましたので、弾みがつくかもしれません。こういうものは、弾みをつけなきゃならないので、この中には入ってないですが、業者さんとの話の中で、例えば1軒だけはモデルハウスとして、販売促進料を業者さんに出すとか、ビジネスライクにいった方がいいかなと思っていますが、取り敢えず、チラシを広いところに配ってみて、反応を見たいと思います。

○2番 白松靖之 2款、総務費、1項、総務管理費、8目、企画振興費、18節、負担金補助及び交付金、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金の300万円について、詳しく教えて欲しい。

○まちづくり推進課長 この事業につきましては、地域振興財団の宝くじを財源とした事業で、10/10の割合、全額補助金です。人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金ということで、担当が、人生100年時代・この町で生きていくことが少し楽しく、ちょっと自慢したくなる事業と銘打って、事業申請しまして、めでたく採択されました。

具体的には、阿武町の方住民の方が、ABUキャンプフィールドの利用と、体験プログラムに参加しやすくなるように、事業者へ一部助成するものです。

事業者については、ABUキャンプフィールドを運営しております、あぶクリエイションを想定しております。

狙いとして、そういうことを通じて、幅広い年代の町民の方、特に阿武町が目指す稼ぐ観光の裾野を広げて、参加された方が事業者になられたり、阿武町の観光振興が図れることを期待しています。

○2番 白松靖之 2款、総務費、1項、総務管理費、7目、企画総務費、18節、負担金補助及び交付金、タクシー運航費補助金はどのようなものか。

○まちづくり推進課長 近鉄タクシーが、サンマートの前に営業所を設けて、阿武町内を運行しておられましたが、経費が1日20,000円掛かるという状況です。

利用者は減少傾向であり、売り上げが1日5,000円を切っているような状況で、当初は毎日営業、それが月水金となり、午前中になり、又、運転しておられた方が高齢で病気になられたりして、4月から休眠状態となっております。

一方で、ふくすけ便をモデルとして、宇田郷・奈古地区にもデマンド交通、ドアツードアを進めていきたいと思いますが、まだ少々時間が掛かります。

現実問題として、通院とか買い物とかでタクシーに慣れておられる方が、大変

不自由しておられるということがありまして、近鉄タクシーと町長の協議の中で、緊急避難的ですけど補助金を出し、3月まで運行をすることとするものです。

○町長 道端等で色々聞いてみますと、サンマートの買い物にしても、100m200mの距離が大変で、行きは体だけだからカツカツ歩いて行けても、帰りは買ったものがあるので、歩いて帰れない。そういう方が、まわりにもおられます。

その中で、コミュニティワゴンがありますが、全てのルートを通っている訳ではありません。近鉄さんも、何とかトントンであれば営業はしていきたいと努力をされましたけど、利用者の減少等で赤字になってきて、やっぱり1日20,000円は必要だということです。協議の中で、こちら側が不足分を補填した場合、営業は可能かということ、トントンなら営業は可能だということです。取り敢えず今年度末まで補填をし営業して頂くこととしました。待ってらっしゃる方が現におられますから、予算が通ったら、なるべく早い時期に再開したいと思います。月水金や午前中のみになるとは思いますが、無いよりは断然良いと思います。

そして、平行してふくすけ便のようなもの、宇田郷、奈古についても、努力をしていきたいと思います。

○3番 西村容子 ある障害をお持ちの方から電話があり、家の出口までは手すりなどで移動出来るが、タクシーが無いので買い物も行かれない。これまでは、タクシーが家の前まで来てくれていた、どうしたらよいか、という相談がありました。私も色々考えて、社会福祉協議会に相談しまして、ヘルパー等を活用して、コミュニティワゴンのバス停まで繋ぐことで当面の対応をしました。こういう方が、不便ということで、急いで手立てが必要だと思います。

○5番 市原 旭 3款、民生費、1項、社会福祉費、15目、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金急事務費、12節、委託料、システム改修委託料、又、8目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費、子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料の内容はどのようなものか。

○健康福祉課長 この両システムの改修内容につきましては、対象者の抽出、台帳の作成、申請書の様式等、そういう部分の改修になります。

○5番 市原 旭 財源はどうか。

○健康福祉課長 財源は全て国の補助金です。

○3番 西村容子 4款、衛生費、1項、保健衛生費、5目、保健事業費、17節、備品購入費、一般備品の内容はどのようなものか。

○健康福祉課長 駐車場の案内看板です。

○5番 市原 旭 4款、衛生費、1項、保健衛生費、5目、保健事業費、12節、委託料、ワクチン接種委託料の内容やスケジュール的なものはどうなっているか。

○健康福祉課長 4回目のワクチン接種は、医療従事者等については、5月30日から個別接種の対応で始まっております。又、一般住民の方につきましては、60歳以上の方、それから18歳～59歳までの基礎疾患を持っておられる方につきましては、6月20日から予定しております。

今回、奈古地区では7日間、宇田郷地区では2日間の予定で、奈古地区が1,000人、宇田郷地区が240人で集団接種を予定しております。

福賀地区につきましては、従来通り個別接種という形、集団接種のような恰好にはなりませんけど、福賀診療所の方で行う予定です。日にちについては、福賀診療所と調整中ですが、大体6月20日頃からを予定しております。

○2番 白松靖之 6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業政策費、18節、負担金補助及び交付金、新規就業者等産地拡大促進事業補助金、又、6款、農林水産業費、2項、林業費、1目、林業政策費、10節、需用費、公用車修繕料はどのような内容か。

○農林水産課長(野原 淳) 新規就業者等産地拡大促進事業補助金については、昨日概略だけお伝えしておりますが、単独県費の補助事業で、新規就業者等の新たな人材の受け入れや定着に向けて、その受け皿となる法人、今回は(農)うもれ木の郷ですが、産地等の規模拡大と生産体制強化の取り組みを推進するため、機械の購入の補助をしてくれる事業であります。

今回、(農)うもれ木の郷につきましては、地域内ほとんど集積をしておりますので、水稻を減らして大豆を2.5ha増やすという計画で、大豆コンバインの導入を計画しております。この大豆コンバインの詳細は、刈り幅が1.5m、購入額約820万円となっております。

修繕料につきましては、課で所管しておりますスズキのエブリィ、軽貨物ですけど、プラグ関連のイグニッションコイルの着火が悪くなったようで、アイドリングも安定せず、回転数が上がらずエンストしそうな状況ですので、これの修繕となります。

○町長 大豆コンバインの負担割合は。

○農林水産課長 単県補助部分は、820万円の消費税を抜いたものの1/3、残りの2/3の半分ずつを、町と(農)うもれ木の郷で負担するものです。約2/3が補助金となります。

○3番 西村容子 8款、土木費、2項、道路橋梁費、1目、道路費、14節、工事請負費、町道田部青浦線自然災害防止対策道路改良工事はどのような工事か。

○土木建築課長 田部トンネル入口から左側に入ったところで、旧国道であります。このまま放置しておく、ブロックが崩壊するということです。

当初の復旧方法として、ブロックの形をそのまま延長する予定でしたが、実際に測量し設計会社と検討する中で、これでは構造的に持たないということが判明し、国交省の行っているような工法へ変更するものです。

崩壊部分の通行量は多くありませんが、国道が隣接していること、又、トンネルも近いということで、このまま崩壊が進むと国道にも影響が及ぶということでの工事となります。

本件については、国交省とも協議をしまして、是非行って欲しいと要望も頂いておる状況であり、進めていきたいと思えます。

財源については、7割が交付される起債を使う予定です。

○町長 始めの経費は。

○土木建築課長 1,600万円です。

○町長 始めはもう少し簡素なやり方を考えておりましたが、特に国道の縁でありますし、この擁壁が無い状態がもっと浸食してくると、国道の方にも影響が出るということで、国交省からも話がありまして、使う人は少ないですが皆無ではない、それと国道を守るという観点から、やむなくやることとしたいと思えます。

工事費は、1,600万円が4,890万円になったということですが、起債が効くという話ですので、やるしかないということです。

○5番 市原 旭 7款、商工費、1項、商工費、2目、観光費、10節、需用費、14節、工事請負費、17節、備品購入費について、全てキャンプフィールド関係だと思いが、オープンして間もない時期なのに、内容はどのようなものか。

○まちづくり推進課長 需用費10万円は、キャンプフィールドにA B C D Eの五つのサイトがありますが、そこに消火器を2台ずつ設置するものです。

次に工事請負費500万円は、市原議員ご指摘のとおり、設計を元に施工した訳ですが、やはりお客さんを入れて動かしてみると、もう少しこうあるべきだということがありました。まず一つは、ビジターセンターの管理棟のところに、ウッドデッキがありまして、サンバシカフェの前に手すりが無いんです。しかしながら、高さが90cmなんで、建築基準法上はいらんんですが、もし落下して骨折したりということがあったらいけないので、手すりや柵を設置するものです。

備品購入費150万円は、AEDとプレハブ倉庫です。

AEDにつきましては、当面は遠岳キャンプ場のものを使用しておりましたが、これを新規設置するものです。

プレハブ倉庫につきましては、アクティビティということで、貸出用の電動アシスト自転車を7台収納したり、その他で使用する予定です。

一方で、ゴミ置場が建物の中に、奥行3m幅5mでありまして、きちんと分別もして頂いておりますが、例えば、そちらの方を倉庫で活用して、ゴミ倉庫はその隣くらいでやっていければというところです。

○町長 そもそも、あれだけ大きな建物を建設して時には、1年後くらいに、小改修が出るのは当たり前のことで、最低500万円や1,000万円くらいは、あれが足りないこれが足りないなど、必ず運用した時に出てくる訳だから、本来は、当初予算で組むべきだったと思います。

私が一番思ったのは、駐車場に面したところのウッドデッキがありまして、その下が、グレーチングが置いてある、コンクリートで出来たタタミ2畳くらいのエア抜きがあります。そこを観察しておると、そこから子どもが飛び降りたりしています。何の手すりもありません。落ちたら1m以上は落差がある、下はコンクリート、それも枠があるコンクリートですから、角が当たったら大変なことになる。向こう側の高い方は、勿論手すりがありますが、その対象箇所は手すりが無いんです、見てたら落ちかけている子どもを私も目撃した訳です。それで、これはいけないと、もし落下したら、管理者側の責任を問われる可能性があるなと思いましたので、これを最優先で直ちにやらなければならないと思っています。

それと、これの続きで何段かの階段でビジターセンターへ行きますけど、これも見ていたら、この階段を登るのが高齢の方にはキツイですね、向こうへ回ればスロープなんですけど、家族と一緒に高齢の方は、どうしてもここを登られます。そうすると、転落防止の手すりと、階段への手すりが必要になりまして、これが一番主なものになります。

それと、耐火レンガで作った大きなモニュメントがありますけど、多くの人は、あそこから下に降りるんですね、見られたら分かると思うんですけど、坂の真砂土なんで浸食するんです、段々とえぐれて、そして最終的には谷になるんです。これは、いつも通るところなんで、通路としてズリを敷いて、浸食することが無いようにして、歩道を下まで付けておくべきだろうと思います。

それと、AEDは勿論必要なので設置をしないはいけませんし、プレハブ倉

庫、これもですね、やっぱりやってみて初めてわかることですが、設計上は本体の建物の下の1角に、広いゴミ集積場があるんですね、あるんですが、やっぱり匂いが出るんです、どうしても生ゴミがありますから、それで、ゴミの集積場はそこではなくて、建物と切り離してプレハブで作ってですね、そこにゴミを入れて頂くようにしたらと思っています。

そして、今後、高価なアシスト自転車も入れて、アクティビティに使うことも出てくるので、鍵のかかる今のゴミ集積場を利用して、高価なもの、盗難の恐れのあるものを入れたらと思っています。

経費は、備品も入れると650万円となりますけど、きちんとするために必要な経費だと理解して頂きたいと思います。

○委員長 1時間以上経過しましたので、休憩をとりたいと思います。10時15分から再開いたします。

休憩開始／10時05分 会議再開／10時15分

○委員長 皆さんお揃いですので会議を再開します。

○5番 市原 旭 9款、消防費、1項、消防費、1目、消防費、17節、備品購入費、小型ポンプ購入費については、説明の中で奈古の第3分団ということでした。ポンプ等については高額なので、計画的な交換をして頂きたいと思う。

○町長 ポンプと車両も同じですが、普通では考えられないんですけど、車両の更新基準は30年にしておりますので、予算の状況を見ながら更新していくこととなります。又、ポンプにつきましては、ただ放水出来れば良いということでは無く、色々基準がありますから、基準に合わなくなれば、即交換となります。今のところ、何年で替えると決めておりません。火事の際に不具合が起こったりすると、調子が悪かったでは済みませんので、日常的に、各分団とも車両も含めて確実に点検をして頂いておりますので、不具合は無いと思っております。なるべく、新しいものに交換が出来ればいいんですが、折を見ながら、そして点検時の調子等を見ながら交換していきたいと思っております。

○5番 市原 旭 リコイルスターターといって、ロープを引っ張ってエンジンを掛けるポンプが、福賀地区と宇田郷地区にあります。新生で火事があったとき、なかなか水が上がってこないのを確認に行くと、リコイルスターターのエンジン始動に手間取っていたという実態がありました。タイミングを逸すると、非常に

かかりにくく、玄人向けのポンプですので、出来ればセル式に交換をお願いしたいと思います。

○議長(末若憲二) 前消防団長として、市原議員が言われることも良く分かります。奈古第3分団のポンプが故障して、替わりのポンプを置いているんですね。

○副町長 業者から借りて置いています。修繕するよりも更新した方がいいという結論で、このような対応にしています。

○議長 車も30年も経てば部品が無くなると思われるので、良く考えて下さい。

○委員長 歳出で質疑が無いようですので、歳入に入りたいと思います。

歳入について、質疑はございませんか。

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第6号、令和4年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。別冊補正予算書の歳出から、41ページからになります。こちらは、歳出と歳入一括で質疑の方をお受けいたします。

○委員長 質疑はございませんか。

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第7号、令和4年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。別冊補正予算書の歳出から、55ページからになります。こちらも、歳出と歳入一括で質疑の方をお受けいたします。

○委員長 質疑はございませんか。

○5番 市原 旭 AEDの購入について、更新なのか新規なのか。

○健康福祉課長 更新になります。今、福賀診療所にあるんですが、10年くらい経過しており、バッテリー等を交換するより、新しい機械を購入した方が良いということで、更新するものです。

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご

ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第8号、令和4年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。別冊補正予算書の歳出から、65ページからになります。こちら、歳出と歳入一括で質疑の方をお受けいたします。

○委員長 質疑はございませんか。

○委員長 特に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、発議第1号、誤振り込みに関する調査特別委員会の設置についての審議に入ります。議案書の61ページ62ページになります。

こちらに関して、質疑はございませんか。

○5番 市原 旭 米津議員に伺いたいと思います。

議員が責任者発行されている「みんなの町づくり新聞あぶ号外」について伺います。ご自身のFacebookにも同様の記事が上がっています。先に申し添えますが、単に真実を知りたいと言う議員感情から質問していますので、お答え頂ければと思います。お願いします。

米津議員は、テレビのワイドショーの生放送に出演した際に、MCの方に執行部を追求して下さいと言われ、議員が個人的な思いで「頑張ります」と言ってしまう、後戻り出来なくなり、号外に書いてある臨時議会の発議を急遽されようとしたのか、経緯を教えてください。それとも、議員が所属している政党から指示があったのか、お答え下さい。

又、所属している党からは、これまで本件についての指示がありませんか。

○1番 米津高明 取材からということでは無いです。無所属の方と違って、党の基本姿勢に基づいて色々やっていますので、色んな相談をしています。それに基づいて、自分の考えとあわせて、色んなことをやっています。

○5番 市原 旭 議員は公人であるため、こう言った配布物に本人の同意も無く名前を書かれても、不本意ながらも自制心を持って対応しますが、その中の誤

解を生む内容については、納得がいきません。

文章には、3名の議員は6月の議会で審議すれば良いと言われたが、市原議員は「もう審議の必要はない、これまでの報告で十分だと言っている。」と書かれています。悪意さえ感じます。

事実を説明しますが、米津議員が、臨時議会の招集に賛同をお願いしますと来られた時に、私はこれまでの経緯を振り返りながら、「最初の記者会見の前日に、皆で集まり説明を受けた。こちらからも質問をした。又、次の全員協議会でも説明を受けて、各議員時間をかけて質問をしました。」その後も臨時議会があり、質問が出来る機会がありました。その後も町長は、係争中の状態と言えない部分がある中でも、連日のように記者の質問に対応し、その度コメントも報道されているし、記事にもなっている。そんな状況の中で、米津議員は、臨時議会を開いて何を質問されるのかと尋ねたところ、米津議員は、「職員の誰がやったか、振込伝票がどのように流れて、誤振込に繋がったのか知らされていない。」と言われました。私はそれに対し、「町長からも話があったと思うが、職員の誰がやったかは今は言わない。本人も相当精神的にダメージを受けているし、反省もしている。何よりも総責任者は、町長である私である。これから押し寄せるであろうマスコミ対応を、そんな職員にさせる訳にはいかない。精神的に持たない事も想像する。その位落ち込んでいる。分かって欲しい。そういった事も含めしっかりやっていく。そこは理解して欲しいと説明があった。米津さんも確かに聞かれたはずです。」私は続けて、「私としては、町長の意を汲んで、現時点では誰がやったかの件に対しては、その報告で十分なのではないかと思う。」と答えました。

しかしながら、号外では、話の前後を完全に切り取った文章で、市原は審議は尽くされたと書かれている。米津議員は、どのようなつもりで書かれたのか。しかも、掲載の承諾ありません。自分だけが正しいかのように書いてあります。事実を伝えて頂きたい。どのようにお考えですか、伺います。

○1番 米津高明 その通りだと思います。私が行ってお願いした時に、「もう十分だと」その通りのことをおっしゃったから、それを書いただけです。

○5番 市原 旭 前後の説明をとばして、そこだけ書かれると誤解を生むだけです。

○1番 米津高明 省いたところで、結果は同じことです。

○5番 市原 旭 私にダメージを与えたいがために書かれたのですか。

○1番 米津高明 正直に書いただけです。言われたことを。

○5番 市原 旭 先程も触れた件、町長から各議員に職員の誰がやったか、関わったかも含め、報道陣からインタビューがあるかも知れないが、先程言った事を肝に銘じて対応をお願いすると言われました。又、全員協議会の後にも議長からも、阿武町の一大事であり、マスコミとの対応如何では、更に事態を悪化させてしまうので、議員各位、軽々な発言は控えるようにと、議員間で意思の疎通を図ったはずです。

ですが米津議員は、テレビ番組で「ここまでトラブルが起こらなかった事がおかしいと思っている。職員は、新人で何も解らない方だった。当分はベテラン職員をつけるなどしていれば防げたのではないか。」と、具体的に誤操作してしまったのは新人職員と決めつけて、全国に誤った情報を流し、拡散してしまいました。町長からそれは事実では無い、そういう事を言われると困ると明確に聞いていたはずなのに、敢えて言ったのは何故ですか。

その後、ツイッターやまとめサイトと呼ばれるインターネットサイトで犯人捜しが始まり、あなたが軽々しく示した職員の名前や写真が晒されました。米津議員はどのようにお感じですか。

私人である町民の立ち話や噂話と、公人である議員の発言は、言葉の重みが全く違います。どのようにお考えですか。私には全く関係ないと言うおつもりなのか、この件を、全てが米津議員の発言によるものと言うつもりは到底ありませんが、ただ、大きなきっかけになったとは言えるのでは無いでしょうか。議員が、誤報にお墨付きを与えた訳ですから、職員に対し、謝罪の気持ちはありませんか、お伺いします。

○1番 米津高明 謝罪の気持ちは無いです。最初から、きちんとしたことを町が発信していたら、こういうことは起らなかった訳です。

情報が小出しに段々と出てきて、説明会の時に出そろうたんです。

新人という言葉は、私が勝手に言ったというのは違います。説明会で、質問の回答でも何人かが聞いたと言われていています。私もそういう風に聞いたから、言っただけです。ただし、市原さんが私に指摘されたように、その部分だけ切り取った報道をマスコミにされました。私は新人だとは言っていない、又、その時に、新人は責めませんと、その時にきちんと言っています。

○5番 市原 旭 誤解を生むような発言は、謹んで頂きたいと町長からも直接言われてるじゃないですか。我々も聞きましたよ。米津さんが、直接町長から言われているところを、見ましたし聞きました。そういう言われ方をされると誤解

を生むので、職員に迷惑が掛かるから、そういう話を絶対にしないで欲しいと。

誤解を招いた後に、職員にとんでもない事態が襲うことくらい、想像がつくじゃないですか。

○1番 米津高明 それを言われるのなら、きちんと最初から、説明会で説明されたような説明をすれば良かった。

○5番 市原 旭 それは、今の段階だから言える話があるでしょう。時間軸、タイムラインに状況に乗せて話さないと、今だから言える話であって、当時は言えない話だった訳ですよ。処分も決めた状態だから、概ねこれに関連した人が大体分かるじゃないですか、そういう状況になった今だから言える話なんですよ。

○1番 米津高明 そうは思いません。初期の時点できちんとしたことを発表していれば、こういうことにならなかった。

○5番 市原 旭 これまで秘密会と言う体で、話し合いをしてきています。しかしながら、約束事は守られず、残念ながら一部マスコミに流れていたりしています。私は、議会と執行部は車の両輪である事を、イージスアショアの件で痛い程経験しています。議員と執行部が一丸となって対処しなければ、突破出来ないものがある事を経験しています。その一部は、マスコミへの対応も含んでいます。残念ながら、守秘義務の感覚が個々に差があるようで、情報は漏洩しており、信頼関係を構築して行く事は難しいと感じています。一致団結して困難を乗り越えようなどと言った事は、絵空事となっているようにも思います。

それでは、視点を発議書に移します。本件発議の提案者は、米津議員と言う事ですが、賛同者は上村議員と言う事でよろしいでしょうか。

○6番 上村萌那 はい。

○5番 市原 旭 自筆と思われるサインの筆跡が、お二人とも非常によく似ているのですが、確認の意味でご説明をお願いします。

○1番 米津高明 それは疑っているということですか。実際にきちんとしています。

○5番 市原 旭 誤解でした。確認が出来ました。

○6番 上村萌那 自筆でないのではないかというお話ですが、私が賛同させて頂いた理由について、説明をさせて頂きたいと思います。

今回、米津議員は、事態を明らかにして頂きたいという大まかな内容だったんですが、私としては、今まで町の方は、会見を何回も開いて来られましたし、住民説明会も十分されてきた。私としては説明は十分であったと思っておりますし、

町長の処分についても、特に不服に思っていることはございません。

ただ、色々メディア等で、切り取られた報道が起きたということで、私としては、今までの説明を書面で残していく、議事録として記録していくことが重要ではないかと考えておりました、こちらの委員会の大きな目的として、明らかになった事実を書面として残していく、そして、今後も色々なこと、まだ明らかになっていないこと、最終的にお金が回収されていないということがありますので、今から明らかになっていくことも多いと思います。それを一つの委員会の記録として残していきたいという気持ちで賛同しました。

○5番 市原 旭 これまで阿武町議会では、行財政改革等特別委員会という名の一つの委員会で、全ての議案の付託を受けて来ました。調査内容を読みますと、特別に委員会を設ける程の意味を強く感じませんでした。今回もこれまで同様に、既存の委員会で審議すれば良いのでは無いかと思いますが、何処が何が違うのか、お伺いします。

○1番 米津高明 これだけに特化して、解決するまで、きちんとするまでやるということです。調査をして、検証をして、その結果を残していく、次に繋げていく、それが議会の大きな役目だと思っています。

○5番 市原 旭 それなら現行の特別委員会でも十分出来ます。

○1番 米津高明 それは、意見の相違ですね。

○5番 市原 旭 設置期間について、調査が終了するまでとありますが、疑惑があれば、永遠にやられるつもりですか。

○1番 米津高明 解決するまではですね。これに5年も10年もかかってたら、町は成り立っていきませんよ。これを早く終息させないと、議会としても、町の執行部が出した改善案とかの検証が出来ません。

○5番 市原 旭 昨日も全員協議会が開催されましたが。

○1番 米津高明 あれでは不十分です。包み隠さずきちんとやって欲しい。

○5番 市原 旭 提案理由の中で、町長が説明していないとありますが。

○1番 米津高明 これは出した時点ではこうだったんですが、その後に住民説明会が開催されて、状況が変わりました。

○5番 市原 旭 その都度その都度に全員協議会があったり、今までも議員が何もしていない訳じゃなくて、皆で集まって、執行部と話し合いをしたりしてますよね、その際に質問する機会もありますよね、昨日もありましたけど、米津議員は質問をされてませんよね。

○1番 米津高明 これに特化したものがが必要です。

○5番 市原 旭 今現在、何を問いたいですか。

○1番 米津高明 疑問はありますよ。

○5番 市原 旭 回収もある程度出来て、状況が随分変わりました、執行部も、精神的に少し落ち着いた部分があるから、やっと説明が出来るということがあると思うんですね。言われることは分かりますよ。私も車の両輪と言いながら、チェック機能が絶対必要なんで、どんどんやっていかなきゃいけないし、それが、町民の付託であろうと思います。町民は出来ないんで、我々がしなければならぬ、それは当然だと思いますが、今日もマスコミさんが沢山来られています。テレビで、町長側の議員がこういう事を言ったというような報道がされると思います。それは仕方がないことで、私は覚悟しています。それは、マスコミの皆さんの仕事ですから。だからと言って、職員や町民の方々が晒されるのはどうかなと思っていて、報道に振り回されている今の状況がどうかなという思いが、私には強いんです。

○1番 米津高明 だから、これをきちんとやって、こういう風に町は変わりましたよ、ということ発信していけば良いじゃないですか。

○5番 市原 旭 発信してるじゃないですか。発信していてもこの状況じゃないですか。現状、何か動きがあれば、ネットニュースも含めてですが、今でこそ、ワイドショーは相手にしなくなりましたが、尾ひれが付いたりして、又、専門家という名のコメンテーターが出てきて、批判をしてくれます。SNSでは、一部の一般人が行政批判をしてくれています。検索すれば、そういうことは山ほど出てきます。阿武町にとって、決して良いことではないと思います。

コメントの一部だけを切り取って報道していく、大変面白くないという言い方をされましたけど、そういう部分は、私も良くないと思います。

やらなければいけないんですが、これを敢えて特別にしなくても、行財政改革等特別委員会の中でやっていけば良いんじゃないかと思います。

○1番 米津高明 不十分だからこそ、これを出しているんです。そういう気持ちがあるのなら、是非一緒にやりましょう。

○5番 市原 旭 だから、この中でやりましょう。

提案理由にも書かれてありますが、本件にかかわらず、議員は執行部をチェックしていくということは、当然私も思っています。鼻息荒く、新たな特別委員会と言ったところで、米津議員もテレビの中で言われてましたけど、私も恥ずかし

ながら知らなかったんです、職員の業務、伝票の流れ、これをこれから学ぶというようなことを言われてましたけど、この現状で、職員に仕事の内容を教えてくださいとは言えません。マスコミ対応も全てさせて、資料も作れ、あれもやれ、これもやれ、電話対応だけでもの凄く大変な状況です。だから、この状況が落ち着くまではと思っていた部分と、別に特別委員会でやればいいんじゃないのと思った部分があるので、特別委員会の方がいいと思います。若しくは、この間のような、全員協議会にしてもいいと思います。

○1番 米津高明 もう、これ以上言っても。

○5番 市原 旭 ただ、特別委員会にすると、議長はオブザーバーの立場なので、全員協議会にすると議長も入れた全員なので、非公開であれば、ある程度深掘した話も出来るので、それを繰り返していくということで良いんじゃないかなと思います。

○1番 米津高明 その非公開にも引っかかりがあります。

○5番 市原 旭 先程も言ったとおりで、何か言うと、尾ひれが付いたりして、自分が言っていないことや、思っていないことが報道されるということは、ご自分も経験されたと言われましたよね。私もそれは凄く懸念するところです。ほんの一言言ったことが、あんなつもりじゃ無かったのにということが、結果的に、阿武町はこう言った、と全国のニュースになってしまうんです。だから、非公開はそうせざるを得ないと思いますし、職員も不安定な心持ちだと思います。人の心は、傷つくと、当分癒せないのは私も経験しているので分かるんですけど、それは皆が温かく見舞っていくしか手はないんじゃないですかね。

○1番 米津高明 そういう気持ちはありますよ。

○5番 市原 旭 総括的なことになりますが、議員がパフォーマンスで町を追求するのは、議員の手法かも知れません。

○1番 米津高明 それは聞き捨てなりません。パフォーマンスという意味ではやってません。

○5番 市原 旭 今回、発議をすると言うことは、そういうことでは無いのですか。

○1番 米津高明 これは、パフォーマンスですか。

○5番 市原 旭 実際、これまで見ている感じでは、昨日の一般質問の時に言われなかった話を、非公開であれば、あの時に言えば良かったじゃないですか。

○1番 米津高明 あの時は、こういうやり方で非公開でやるのなら、という気

持ちでしたから、言いませんでした。

○5番 市原 旭 人前でしか言われないので、私は質問されていないという印象しかないんです。

私は、議運の中には入っていませんが、今回のことは、議運の中でしっかり言われて、今回はこれくらいのボリュームでは足りないから、2日間くらいやりましょうとか提案がされたのかなと思ったんですが、そんなこともなく、短時間で議運も終わったと聞きまして、その程度なのかと、発議をされるのだから、もの凄く熱い思いを持って、私の発議を時間をかけて吟味して下さいよ、と言えたと思うんです。それは、皆さんがダメだと言われれば仕方がないことですが、言うくらいのことは出来ます。言わないでいて、テレビカメラがあったり、議場の中の町長とのマンツーマンの対決部分だけ見せようとするのは、パフォーマンスだと私は勝手に思っています。

今回のことが、ご自分が書かれる新聞に、貴方は発議をしたと努力の跡を言われて、他の議員が否決したからダメになったという書き方をされると、私にとっては、どっちを取っても自分は損をしないことになりますから、完全なパフォーマンスだと思います。

○1番 米津高明 それは貴方の考え方だから、そう取られるのであれば、そう取ってもらった方がいいです。

○5番 市原 旭 今から先も、そういうことを繰り返されるのであれば、信頼関係は難しいだろうなと思います。

○4番 池田倫拓 私としては、全員協議会や秘密会等で、町長からも説明がありますし、議員には、秘密会の場でも質問をすれば答えてくれます。その中で、米津議員は質問の数も、明らかに少ないように思います。ここまでやって追及したいのであれば、今まででも、相当な数の質問が出来たはずです。

私は、委員会を立ち上げなくても良いという気持ちです。

この件に対しての追及も大事でしょうし、今後進んでいく上での体制等が、町民に対して、きちんと説明出来れば良いと思います。

又、今まで秘密会でやってきた中で、秘密会ということは、そこで話したことは、他に出してはいけないという認識ですが、それが漏れているということは、こういう会を開いても、私は信頼して参加出来ないと思います。

○2番 白松靖之 私も特別委員会を設置することは反対です。

これまで3地区の住民説明会で、町は出来る限りの説明と謝罪、そして今後の

対応について、丁寧に説明をされましたし、当然議員に対してもですが、その都度その都度情報提供をして頂いた。

米津議員から、以前19日に電話がありまして、この調査特別委員会を設置したいので賛同して欲しいと、他の議員も声を掛けて賛同を募っていると、あたかも皆賛同されるような形で電話では申されまして、直ぐ書類を持っていくから書いて欲しいと話がありました。私も10日間療養しておりまして、十分地域を回っていなかったため、相当悩みましたが、他の議員さんがそういう考えであるならばと思い、名前を書きました。今でも、そういう判断をした自分を責めていますが、その夜によく考えて、直ぐ米津議員に電話を掛けて、取り下げてもらうことにしました。

又、27日に米津、上村両議員から、調査特別委員会を設置したいので賛同をして欲しい、直ぐに持って行くから名前を書いて欲しいと電話がありました。

19日の一報を入れられた時に、私は、町民の皆さんの付託を受けてますし、代弁者でもあるということで、20日から地元を1軒1軒訪問し、地区の方がどういうお考えなのか聞いて回りました。

当初は、お金が戻って来ないだろうということで、地域の方も厳しい意見が多かったんですが、状況が変わってきて、9割方帰ってきた、町長も広報とかテレビで十分説明されているということで、住民の方もかなり物腰が弱くなってきました。又、電話対応等をされている職員の心身を気遣う、温かい声を頂くようになりました。それらを全て感じ取りながら、私は、調査特別委員会を設置してまでやるべきことではないと思います。

先程、市原、池田両議員が言われましたとおり、全員協議会などで、しっかりと質問をして、執行部と両輪になって前へ進めていくことが必要だと思います。

○3番 西村容子 阿武町では、4月8日に4,630万円の公金誤振り込み事件が起きました。町執行部は、当事者の自宅に訪問したり、母親にも協力を依頼し、何度となく説明をしましたが、町役場の非ばかり言われて、組み戻しに応じてもらえませんでした。

4月14日、町議会議員への説明、4月15日、記者会見、4月21日、田口被告が「お金は既に動かした、もう戻せない、犯罪になることは分かっている、罪は償う。」と発言、夜に町議会議員への説明、4月20日、記者会見、4月27日、町議会全員協議会、5月11日、町議会議員への説明、5月12日、阿武町議会臨時会にて提訴となりました。

このような状況の中、多くのマスコミ取材が阿武町全域に入り、住民の皆さんは、随分声を掛けられました。本当に様子を見ながら、急いで買い物をして車に乗って帰るといふことで、町全体が異様な雰囲気になりました。

そこで、米津議員にお伺います。4月1日(金)の人事異動とその後の職員の異動、全国ネットのワイドショーなどで、しっかり自信ありげに説明をされていましたが、取材の内容は正しいと思いますか。私は画像を見てビックリしました。

若い職員の心も随分痛んだらうと思います。これからという人なのに、テレビを見ている人たちは、本当のこととして受け止めます。憶測では話さないで下さい。そして、いつも処分のことばかり言われていますが、どれだけの人が傷ついたらか考えて欲しい。町職員も電話応対で仕事にならない状況です。この状況の中に、もし米津議員の家族が事件に巻き込まれたらどう思いますか。

○1番 米津高明 取材に対しては、軽々しく話したつもりはありません。新人の話になりますけど、副町長からは、一切関係ありませんということしか話が無かった、その当時に、新人はこういう風にただけだと、全然関係ないと、もう一つ付け加えて頂いていけば、これだけマスコミも騒がなかったと思う。私も、新人がやったからとか、そういう言い方はしていません。

○3番 西村容子 ちょうど変わり目の時でもあったし、新人が他課に回ったとか、ベテランが元に戻ったとかと言うことは、その人を名指したのと同じだと私は思うんです。マスコミに話されたことが、そのまま全国ネットで流れてます。私は絶対に新人とかは言いません。それは失礼だと思います。誰が運んだとかは、確かに後に聞いた話でけど、私たちが言うべきことではありません。

○4番 池田倫拓 私もテレビで見ましたけど、明らかに新人がやったと取れる言い方になっていました。説明の時に、町長や副町長から、新人ではないと説明もされています。その後に、上村議員の発言も、マンパワー不足という部分で、紐づけられる感じで編集され、流されていました。

○3番 西村容子 今回は、取材の怖さをつくづく感じました。電話も凄かったですし、夜の8時半くらいに、取材陣の訪問もありました。恐怖でした。個人名は絶対に出すべきではありません。

5月20日に号外を出された件ですが、作成される前に、調査特別委員会の同意の電話がありました。その時に二人の議員が同意されたと聞きまして、私もいったんは同意しましたが、少し考えて、やはりお断りしました。この文書には各議員の名前は出されていますが、承諾は取られてるんですか。号外となれば、住民

の方は何事かと思えます。号外を出されないといけない状況でしたか。言葉や情報発信の怖さ、一言しゃべると、尾ひれがついて拡大します。議員も、この件で、号外も含めて、反省すべきことは反省しないといけないんじゃないかと思えますが、どうでしょうか。

○1番 米津高明 私は、議員は私人では無いと思っていますので、自分としては、名前を出すことは正しいと思っています。

○3番 西村容子 チラシに議員の名前は出しても良いという考えですか。

○1番 米津高明 はい。そうです。

○3番 西村容子 各家庭に配られているものです。普通は、名前を出しても良いか、許可を得るものじゃないですか。

○1番 米津高明 議員は公人ですから問題は無い。

○5番 市原 旭 名前は仕方ないとしても、最終的に内容の確認はされても良いのかなと思います。

○3番 西村容子 町としての対応は、数回の記者会見、無線放送、ホームページへの掲載、その間の対応説明などが入っておりました。6月には3地区の住民説明会にて、それぞれ謝罪をされております。住民の皆さんの信頼回復を目指し、議会と執行部と一緒にこの困難を乗り越えていかなければいけないと思えます。私は、行財政改革等特別委員会などで、しっかり話し合い、納得いくまで検討し、二度と繰り返さないことを念頭に、これからの会議を希望したいと思います。ですから、調査特別委員会の設置はிரないと思っております。

○5番 市原 旭 マスコミの対応如何では、更に事態を悪化させてしまうと、議長からも言われています。実際、誤送金という一大事に対する膨大なエネルギーを割いて、職員は再発防止に向けて動き出そうとしている最中、二次的な騒動、マスコミや電話対応に時間を割かれています。なおかつ、ここで、議会が新しい資料を出せと言っても、それはまだ難しいのかなと正直に思います。

これまでも、町は色々な対応をしてくれています。無線での謝罪や広報での経緯説明、或いは、議員からお願いした3地区の住民説明会、全て忙しい中でも、時間を割いて、資料を作るだけでも相当な時間と労力だったはずです。その中には、世間はミラクルという言い方をしますが、それはミラクルでは無くて、積み重ねた努力の結果が回収に繋がっていると、昨日説明を聞いていても、すごい努力をしているんだなと思えました。そういうのはあまり表に出ない部分だと町長は言われていました。1時間半しゃべっても5分にまとめられて、伝えたいと思

ってたことはほとんど報道されていない、それでも、町長は忙しい中でもニュース対応をされていたみたいです。

そもそも職員の悪意のないミスだったと思います。これまでの状況説明を聞いていても、警察から事情徴収を受けているし、これも含めて悪意が無かったことは明らかです。だからと言って、議会はそのまま、現状のまま何もしないという訳にはいきませんが、二次的な騒動が収まるまで、これはそう遠くないと思っています。ですから、この状況が収まるまで、状況の変化とともに、徹底した改善策や完全なる再発防止策を目指した提案が、執行部側から出てくるのを切に祈ります。執行部から何か考えはありますか。

○町長 色々と議論がなされておりますけど、私にも、説明が無いという話が始めから出ていた訳ではありますが、事が起こって、一番最初の記者会見の時に、マスコミの方が沢山来られて、その時にはテレビも来られてまして、時間を定かに覚えておりませんが、ザックリ1時間半くらい昨日のような説明をしました。勿論パワーポイントではやっておりませんが、内容はほぼ同じです。質疑応答も時間無制限で行いました。質疑が無くなるまで行いました。私は、その時点で出来る限りの説明をしました。それが、マスコミの皆さんには、内容的に理解が難しかったのかなと、だから上に上がって行かなかったのかなと、それで、いつの間にか説明が無かったということになったのかな、あれだけ1時間半も説明させて頂いたのに、ワイドショーを見たら無かったことになっていました。これは一体どういうことだろう、怖いなと思いました。それで、延々説明が無いと言われていきます。

新人の話も色々ありましたけど、普通に考えれば、新人が入ったところで、そこがミスしたねと結びつけやすいですよ、でも私は、新人がミスしたとは一回も言っておりません。ただし、新人が指示に従って、依頼書を銀行に持って行った。これは事実です。指示に従ってですね、それがいつの間にやら、新人がミスをしたと想像を働かせて、そう言われた。それもマスコミの前で。そうすると、その言い方が、あたかも新人がミスをしたという風になっています。その時の映像や写真も、こちらにありますけど、ですから、マスコミというのは怖いなど、切り取ってストーリーの中にはめ込まれて、本当に造るんだな思いました。ですから、町としても説明の段階で、もっと突っ込めば良かったのかも知れませんが、何故一番最初の、事が起こって1週間後くらいの説明会の時に、あれ程説明したのに、何故これが伝わってないのか、その時は地方局の段階ですけど、下の系列

の所から上がったんでしょうけど、ワイドショー等では、説明が無かったという話に変わっている。私の推測ですが、その1回目の記者会見に来られた記者の方たちは、説明の内容が役場の事務的なことなので、分からなかったのかなと思います。何れにしても、説明が無かったとすり替えられてしまったということは事実です。

この際ですので、もう一つ言いますが、私は記者会見がある毎に、町民の皆さんにも申し訳ないことをした、そして、相手側の被告の田口氏にも、きっかけを作ったということは申し訳ないと、機会毎に謝罪をしています。ところが、ワイドショーを見たら、謝罪をしないということになっている。そういうストーリーになっているんでしょう。あれほど機会毎に、町民に対して、或いは国民に対して謝罪したのに、こうやって切り取られて物語が出来上がっていくんだなということを感じました。

現実に戻しますと、やはり私が皆様方に苦言を言う訳ではありませんが、皆様方も口から出すことについては、しっかり吟味して発言して頂かないといけないと思います。

昨日、新たに米津議員がポストに入れられていた新しい情報誌ですが、それに、新人がと言う言葉しか書いてありません。「新人が」と書いてある。未だに新人がと書いてあるので、一般の人が見たら、新人がミスをしたと読み取れるような書き方をしている。新人はと書いたら、新人は無関係と読み取れますが、新人がと書いたら、誰が見てもミスは新人だと思います。我々、何回それを否定してきたか、そうではないと、新人が全く無関係とは申しません。上司の指示に従って、ペーパーを持って行っただけ、これはその新人じゃなくても、頼まれた人が持つて行く。ただそれだけです。事件とは結局は無関係で、原因では全く無い。いつの間やら新人がとなっている。そして、テレビの画像を見ると、明らかにミスをしたと言う文脈で、字幕テロップまで出てます。そして、皆様方にお話ししたことが、明るる日に何故ということが、実際問題あります。そんなことを皆さん以外に話したことはないのに、もうマスコミの一部が知っているということがあります。ですから、このような状況の中で、車の両輪と言いながら、本当に信頼してと、今まではそういう気持ちでいましたけど、こういう状況が続くとなると、本当に信頼関係が無くなってしまおうという気持ちが正直あります。皆様方は正に公人でありまして、議会議員としての守秘義務が当然ある訳ですから、そのことはしっかり守って頂いて、私としては、今までと同様に、そういったお互いの信

頼関係の元に、この事件の終着点、要するに事の改善あたりについても、皆様方に、今こういう事でこういう改革がありました、という風なこともきちんと説明しながらやっていきたいし、その都度都度、全員協議会や特別委員会でやっていきたいと思います。

それともう一つ、最後にですけど、これまで二回ほど全員協議会の非公開でやらせて頂いた。これは私は必要なことであつたと思っています。と言うのは、やはり、個人のプライバシー、或いは実名あたりも言わなければ説明出来ないこともあります。それを言うということは、皆様方との信頼関係は勿論ですが、法に基づいた守秘義務がある、これを犯せば犯罪になる訳です。ですからその守秘義務があるから、しっかり守られて色々なお話が出来た訳でありまして、やはり何でもかんでも、前に市町村合併の時の話を例として出しましたが、合併の話をする時に、こちら側の作戦を、このことについてはこういう作戦でいこうと、議員さんと話をする訳ですが、一部の議員さんはそれを公開でやろうと、相手と交渉する時に、自分の持ち金がいくらで、いくら負けて頂こうと、交渉する時にさらけ出す人はいりません。それでは交渉になりません。

例は違いましたが、秘密でやるべき時はやっぱりあるということです。昨日の話がもし公開であつたなら、あそこまでの話は当然出来ません。晒される訳ですから。でも、そういう突っ込んだ話をさせて頂いたのは、非公開で行ったからだと思います。ですから必要に応じて、全員協議会であれ行財政改革等特別委員会であれ、そういう事ももしかしたら使いながら、しっかりと今からも、町のこういったシステム、或いは人的なものも含めた話をしていき、それを皆さんにこれから説明していくということだと思います。

○副町長 先程、米津議員の方から、副町長が新人は関係ないと言うことをもって補足した説明が必要であつたと、そういう風におっしゃられましたが、テレビ等で新人の事が取り上げられ、ネット上でも炎上し始めたので、新人は関係ないと申してきた訳でありまして、こちらの方から、最初に新人がどうのこうのと言うことは一切ございません。それと、ことある毎にマスコミに対応する時に、新人は関係ないと火消のようなことをやって来ましたが、今回、住民説明会のスライドにおいても、こういう事で新人は関係ありませんと言うことを申し上げた訳でありまして、ちょっと取り違いをされているようなので、訂正をして頂きたい。

○5番 市原 旭 町には監査委員がおられます。議員に説明があつた後、監査委員にも当然報告をされておられます。その監査委員に、伝票の流れ、或いは正

規な入金処理、フロッピーディスクの処理、誤送金を招いてしまった誤振込の伝票の流れなどを更に説明され、それにより、監査委員から徹底した改善指導をやって頂きたいなということが一つ。

これまでも、執行部より丁寧な説明があつて、完全な再発防止策を目指していくとの話が、これまでも幾度とありました。今回、特別委員会を作らなくても、行財政改革等特別委員会の中で、或いは全員協議会の中で、審議を進めていけばいいなと思います。

よって、今回の調査特別委員会の設置については、否決するべきだという風に思います。

○委員長 皆さん、ご意見は出そろいましたか。

○委員長 では、発議第1号、誤振り込みに関する調査特別委員会の設置について、原案のとおり可決すべきものとするか、挙手にてお諮りしたいと思います、ご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では、発議第1号、誤振り込みに関する調査特別委員会の設置について、これに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手1名)

○委員長 では、続いて反対の方は挙手をお願いします。

(挙手5名)

○委員長 では、賛成が1名、反対が5名です。発議第1号については、否決すべきことと決しました。

○委員長 以上で本日の委員会に付託されました、議案8件、発議1件について、議案第1号、第2号は、承認すべきもの、議案第3号から議案第8号は、可決すべきもの、発議第1号については、否決すべきものと決しました。全体を通して、質問や確認事項はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 では、事務局や各課から報告事項等がございましたら、お願いいたします。(「特にありません」という声あり。)

○町長 特にありません。

○委員長 では、以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 12時00分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 松 田 穰

阿武町行財政改革等特別委員会委員 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 上 村 萌 那